

第 4 号様式 (第 3 条関係)

財 政 安 定 化 計 画

保険者番号		保険者名	
-------	--	------	--

1 保険者における国民健康保険の状況

(1) 国民健康保険被保険者の加入状況 (直近3年度)

年 度	総 数		国保被保険者数			加入率	
	世 帯	人 口	国保世帯数	被保険者数	うち一般被保険者数	世帯数	被保険者数
年度							
年度							
年度							

(2) 所得階層別国民健康保険世帯及び被保険者の状況 (直近年度)

(年度)

	所得なし	～ 50 万円 未 満	50 ～ 100 万円未 満	100 ～ 150 万円未 満	150 ～ 200 万円未 満	200 ～ 300 万円未 満	300 ～ 400 万円未 満
国保世帯数							
被保険者数							
	400 ～ 500 万円未 満	500 ～ 600 万円未 満	600 ～ 700 万円未 満	700 ～ 800 万円未 満	800 ～ 900 万円未 満	900 ～ 1,000 万円未 満	1,000 万円 超
国保世帯数							
被保険者数							

(3) 保険料 (税) 賦課状況 (借入年度の前年度以前3年度)

(医療分)

	保 険 料 (税) 率				応能・応益割合		1人当たり調定額
	所得割率	資産割率	均等割額	平等割額	応 能 割	応 益 割	
年度							
年度							
年度							

所得割按分方式【旧ただし書方式 ・ 本文方式 ・ 住民税方式 ・ その他()】

(介護分)

	保 険 料 (税) 率				応能・応益割合		1人当たり調定額
	所得割率	資産割率	均等割額	平等割額	応 能 割	応 益 割	
年度							
年度							
年度							

所得割按分方式【旧ただし書方式 ・ 本文方式 ・ 住民税方式 ・ その他()】

(4) 保険料(税)軽減世帯の状況(直近3年度)

	国保世帯数					減免世帯数
		軽減世帯数				
		7(6)割軽減	5(4)割軽減	2割軽減		
年度	100%					
年度	100%					
年度	100%					

注 上段には世帯数を、下段には構成比を記載してください。

(5) 保険料(税)収納状況(直近3年度)

年 度	年 度	年 度	年 度
収納率(%)			

(6) 保険給付の状況(直近3年度)

区 分	年 度	年 度	年 度
療養の給付			
療養費			
高額療養費			
入院時食事療養費			
移送費			
出産育児一時金			
葬祭費			
計			

注 各年度欄の上段には給付種別ごとの被保険者1人当たり給付額(療養の給付、療養費、入院時食事療養費及び移送費)又は1件当たり支給額(出産育児一時金及び葬祭費)を、下段には給付種別の給付額の総額を記載してください。

(7) 国民健康保険特別会計財政収支の状況 (直近3年度)

		年度		年度		年度	
		全 体	一般被保険 者分	全 体	一般被保険 者分	全 体	一般被保険 者分
入	保険料 (税)						
	国庫支出金						
	療養給付費等交付金						
	都道府県支出金						
	一般会計繰入金 (法定分)						
	一般会計繰入金 (法定外)						
	基金繰入金						
	繰越金						
	支援基金借入金						
	その他						
	合 計						
出	歳						
	総務費						
	保険給付費						
	老人保健拠出金						
	介護納付金						
	保健事業費						
	支援基金償還金						
前年度繰上充用金							
	その他						
	合 計						
	収支差引額						
	国庫支出金精算額等						
	精算額控除後差引額						
	単年度経常収支						
	基金等保有額						

(8) これまでの国民健康保険財政安定化に係る取り組み

2 国民健康保険事業の運営方針

(1) 借入に係る要因分析

--

(2) 借入額等

借入希望額	円
-------	---

積算

--

(3) 償還予定額及び対処方針

年度	年度	年度	年度
償還予定額			

対処方針

(4) 保険料(税)賦課

ア 借入年度における賦課の状況

(医療分)

	保険料(税)率				応能・応益割合		1人当たり調定額
	所得割率	資産割率	均等割額	平等割額	応能割	応益割	
年度							

所得割按分方式【旧ただし書方式 ・ 本文方式 ・ 住民税方式 ・ その他()】

(介護分)

	保険料(税)率				応能・応益割合		1人当たり調定額
	所得割率	資産割率	均等割額	平等割額	応能割	応益割	
年度							

所得割按分方式【旧ただし書方式 ・ 本文方式 ・ 住民税方式 ・ その他()】

イ 次年度以降償還期間における賦課の方針

(5) 借入年度における国民健康保険特別会計予算の状況

		全 体		次年度以降の見込み
		一般被保険者分		
入	歳	保険料(税)		
		国庫支出金		
		療養給付費等交付金		
		都道府県支出金		
		一般会計繰入金(法定分)		
		一般会計繰入金(法定外)		
		基金繰入金		
		繰越金		
		支援基金借入金		
		その他		
	合 計			
出	歳	総務費		
		保険給付費		
		老人保健拠出金		
		介護納付金		
		保健事業費		
		支援基金償還金		
		前年度繰上充用金		
		その他		
	合 計			
		収支差引額		
		基金等保有額		

(6) 国民健康保険財政安定化のための取り組み

ア 収納率向上関係

イ 医療費適正化関係

ウ その他

第5号様式(第6条関係)

年 月 日

三重県知事 様

市町村長

印

請求書

金 額		円
-----	--	---

ただし、 年 月 日付け 第 号をもって貸付決定の通知を受けた
 年度
 保険財政広域化支援事業
 保険財政自立支援事業
 貸付金
 上記金額を請求します。

第 6 号様式 (第 6 条関係)

年 月 日

三重県知事 様

市町村長

印

借用証書

金 額		円
-----	--	---

上記金額は、次の条件で借用します。

- 1 借入対象事業名
- 2 掘置期間
- 3 償還期限
- 4 延滞金の支払の方法 元利金の全部又は一部の支払を延滞した場合は、三重県税外収入通則条例（昭和 39 年三重県条例第 13 号）第 5 条及び附則第 6 項の規定により算定した金額を延滞金として支払います。
- 5 その他 この貸付金の運用、償還等に関しては、三重県国民健康保険保険財政広域化支援事業貸付金等貸付規則の関係条項に従います。

第7号様式(第8条関係)

第 号
年 月 日

三重県知事 様

市町村長



償還期限延長申請書

年 月 日付け 第 号で貸付決定を受けた

〔 保険財政広域化支援事業 〕
〔 保険財政自立支援事業 〕 貸付金の償還期限又は償還時期の延長を下記のとおり申請
します。

記

- 1 金額 円
- 2 償還期限 年 月 日
- 3 償還時期 年 月 日
- 4 理由

第8号様式(第9条関係)

第 号
年 月 日

三重県知事 様

市町村長

印

〔 保険財政広域化支援事業 〕
〔 保険財政自立支援事業 〕 貸付金繰上償還申出書

年 月 日付け 第 号で貸付けの決定を受け、
年 月 日に貸付けを受けたこの貸付金について、下記のとおり繰上償還
したいので、三重県国民健康保険保険財政広域化支援事業貸付金等貸付規則第9条の規
定により申し出ます。

記

年度区分	借入年月日	借用証書番号	繰上償還額	繰上償還期日

繰上償還の理由

知的障害者福祉法施行細則を廃止する規則をここに公布します。

平成十五年三月三十一日

三重県知事 北 川 正 恭

三重県規則第四十一号

知的障害者福祉法施行細則を廃止する規則

知的障害者福祉法施行細則（昭和三十七年三重県規則第四十五号）は、廃止する。

附 則

この規則は、平成十五年四月一日から施行する。

三重県警察職員定員条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則をここに公布します。

平成十五年三月三十一日

三重県知事 北 川 正 恭

三重県規則第四十二号

三重県警察職員定員条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則

三重県警察職員定員条例の一部を改正する条例（平成十五年三重県条例第三十号）の施行期日は、平成十五年四月一日とする。

毎週火、金曜日発行

購読料（送料並びに消費税及び地方消費税含む。）

1 箇月 3,000円
1 箇年 36,000円

三重県公報は三重県ホームページにも掲載しています。
<http://www.pref.mie.jp/>

平成15年3月31日発行

津市広明町13番地
三 重 県

印刷・販売 伊藤印刷株式会社

〒514-0027 三重県津市大門32-13
TEL 059-226-2545 FAX 059-223-2862